

受益者の皆様へ

2019年2月15日

基準価額が5%以上下落したファンドとその背景について(2月14日)

下記公募ファンドの2月14日の基準価額は、前営業日比5%以上の下落となりました。基準価額下落となりました背景と今後の見通しについてご報告します。

【基準価額が前営業日比5%以上下落したファンド】

ファンド名	2月13日	2月14日	前営業日比	騰落率
CAM 世界金融機関ハイブリッド・ファンド (3カ月決算型・為替ヘッジあり)	7,785 円	3,342 円	▲4,443 円	▲57.1%

基準価額下落の背景

本ファンドにつきましては、2月8日付けで残口数(77,231,048口)の約99.3%に相当する76,721,534口の大口解約が発生しました。これに伴い、ファンドで保有しておりました米ドル建て、及びユーロ建てハイブリッド証券の売却を2月12日に行いました。

売却代金として受領しました米ドル建て、及びユーロ建て現金を解約代金支払いのために円に転換する為替取引を2月14日に行い、併せて外貨建て資産に関する為替先物取引を用いた為替変動リスクのヘッジ取引を前倒しで解消した結果、為替差損が実現したことが基準価額下落の要因となりました。

今後の見通し

上記のハイブリッド証券の売却に伴うマザーファンドの売り、及び為替ヘッジ取引の解消は2月14日までに約定し、2月15日には決済を完了致します。今後はハイブリッド証券の市況、及び為替変動の影響は本ファンドの基準価額には基本的に影響を及ぼさない見込みです。

<投資信託に関するご注意>

■投資信託に係わるリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としております。当該資産の市場における取引価格や為替レートの変動等により基準価額は影響を受けるため、損失が生じる可能性があります。したがって、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。

また、ファンドは預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。第一種金融商品取引業者以外の金融機関は投資者保護基金に加入していません。購入の申込みにあたりましては「投資信託説明書(交付目論見書)」を予めあるいは同時におわたししますので、必ず内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

■投資信託に係わる費用について

①お申込時に直接ご負担いただく費用 申込み手数料: 上限 3.78%(税抜 3.50%)

②ご解約時に直接ご負担いただく費用 信託財産留保額: 0.3%~0.5%

③投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬: 年 1.4688%(税抜き 1.36%)~2.5704%(税抜き 2.38%)

(ハイウォーターマーク方式による実績報酬 21.6%(税抜き 20%)がかかるファンドもあります)

④その他費用

有価証券等の取引に伴う手数料(売買委託手数料、保管手数料等)、監査費用、

信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等

※詳しくは各商品の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

※上記のリスクについては一般的な投資信託を想定しています。また、費用の料率等につきましては、キャピタルアセットマネジメントが運用する投資信託のうちでの上限や範囲を示しております。投資信託に係わるリスクや費用は商品ごとに異なりますので、ご投資をされる際には、事前に「投資信託 説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

<当資料に関するご注意>

■本資料におけるデータ・分析等は過去の実績に基づくものであり、将来の市場環境の変動等を保証、示唆するものではありません。

■本資料はキャピタル アセットマネジメント株式会社が、信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

■本資料に記載されたキャピタル アセットマネジメント株式会社の見解や見通しは本資料作成時点のものであり、市場環境等の変化により、予告なく変更する場合があります。

キャピタル アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長(金商)第 383 号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会